

## 地域包括診療加算および機能強化加算に係る掲示について

当院では、地域におけるかかりつけ医機能を発揮し、患者さまの健康管理を継続的に支援するため、「地域包括診療加算 2」および「機能強化加算」の算定要件を満たす体制を整えています。

### 【当院の取り組み】

- ・健康相談および予防接種に関する相談に対応しています。  
健康上の不安、生活習慣病予防、ワクチン接種に関するご相談を随時お受けしています。
- ・介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応します。  
医療・介護・福祉の連携が必要な場合、情報提供や意見交換を行い、患者さまの生活を支える支援体制を構築しています。
- ・患者さまの状態に応じて、28日以上の長期投薬またはリフィル処方箋の交付が可能です。  
病状が安定している方については、通院負担の軽減に配慮した処方を行っています。
- ・地域の医療機関との連携体制を整えています。  
必要に応じて、専門医療機関への紹介や健康診断結果に基づく健康管理、夜間・休日の問い合わせへの対応など、地域のかかりつけ医としての役割を果たしています。

当院は、地域の皆さまの健康維持と生活支援のため、継続的かつ包括的な診療体制の提供に努めています。

2026年5月25日  
医療法人社団慶生会  
復井診療所